

南魚沼市監査委員告示第4号

監 査 結 果 の 公 表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を別紙のとおり公表する。

令和7年10月27日

南魚沼市監査委員 片桐 真司

南魚沼市監査委員 黒滝 松男

南魚監第69号
令和7年10月27日

南魚沼市長 林 茂男様
南魚沼市議会議長 清塚 武敏様

南魚沼市監査委員 片桐真司

南魚沼市監査委員 黒滝松男

財政援助団体等の監査の結果に関する報告について（提出）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等に対する監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果を報告します。

記

1 基準に準拠している旨

監査委員は、南魚沼市監査基準（令和2年2月12日監査委員告示第1号）に準拠して監査を行った。

2 監査の対象

令和6年度において、南魚沼市が補助金等を交付した団体（財政援助団体）、出資団体及び公の施設の管理を行わせている団体（指定管理者）。

3 監査の実施期間及び実施団体 令和7年9月3日から令和7年10月27日まで

実施月日	実施団体
9月29日	株式会社アクティ（八海山麓観光施設）
9月30日	社会福祉法人野の百合福祉会 幼保連携型認定こども園 野の百合こども園
10月2日	株式会社アグリコア 職業訓練法人南魚沼職業能力開発運営協会
10月7日	公益財団法人池田記念スポーツ文化財団（池田記念美術館） 藪神地区地域づくり協議会

4 監査を実施した監査委員

南魚沼市監査委員 片桐真司

南魚沼市監査委員 黒滝松男

5 監査の方法

監査にあたっては、現地に赴き、各団体から提出された資料及び提示のあった関係帳簿・関係書類を調査するとともに、次の点を中心に関係職員からの説明を聴取するなどの方法により実施した。また、指定管理者が管理する施設（以下「指定管理施設」という。）については、当該施設の現地調査を実施した。

- (1) 交付された補助金等が交付目的どおりの効果を発揮しているか
- (2) 指定管理制度が有効に機能しているか
- (3) 定款並びに経理規程等諸規定が整備され、設立目的(出資目的)に沿った事業運営が行われているか

6 監査の結果

交付された補助金等に係る出納その他の事務は概ね適正に処理され、その目的どおりの効果があるものと認められた。

指定管理施設の管理・運営についても適正に行われているものと認められた。

出資団体については、定款並びに経理規程等諸規定は整備されており、会計経理、財産管理、資金の運用を適切に行い、設立目的(出資目的)に沿った事業運営が行われているものと認められた。

各団体に係る監査の結果は、以下のとおりである。

○株式会社アクティ（八海山麓観光施設）

1 補助金及び指定管理委託料の交付状況（令和6年度）

- (1) 八海山麓観光施設指定管理委託料 13,244,301円

2 団体の概要

名 称：株式会社アクティ

所 在 地：南魚沼市荒金56番地1

法 人 設 立：平成20年2月1日

役 員：代表取締役1名、取締役会長1名、専務取締役1名、常務取締役1名、監査役1名

3 指定管理施設の概要

名 称：八海山麓観光施設

指 定 期 間：令和7年4月1日から令和10年3月31日

指定管理業務：(1) 八海山麓観光施設の利用の許可に関する業務

(2) 八海山麓観光施設の利用料金の収納に関する業務

(3) 八海山麓観光施設の施設及び設備の維持管理に関する業務

(4) その他八海山麓観光施設の管理に関し、市長が特に必要と定める業務

4 監査の結果

(1) 収支の概要（令和6年度）

(単位：円)

収 入		支 出	
売 上 総 利 益	60,909,666	販売費及び一般管理費	55,990,253
営 業 外 収 益	2,669,883	営 業 外 費 用	100,191
特 別 利 益	21	納 税 充 当 金	1,400,000
合 計	63,579,570	合 計	57,490,444
		(当期純利益)	6,089,126

(2) 入込数の推移

(単位：人)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ス キ 一 場	30,230	16,960	33,170
サイクリングターミナル	7,971	7,842	9,399
体 育 館	3,523	4,128	4,013
合 計	41,724	28,930	46,582

(3) 監査委員の所感

旧大和町営スキー場として開設され57年目を迎え、サイクリングターミナルは開設から42年が経過した。近年はコロナ禍や小雪により減収が続いているが、令和6年度は豊富な降雪量を背景に4万人を超える入込客数となり、純利益を計上する決算となった。利用者の7割は子どもたちであり、大和地域のスポーツ拠点として地域住民から親しまれている。地域おこし協力隊との連携により、マウンテンバイクパークの利用者も増加しており、スキー場のオフシーズン活用について新たな人の流れや広がりが期待されるところである。

しかしながら、各施設設備は老朽化しており、故障の際の部品調達にも苦心する状況である。設備更新には巨額の資金が必要であり、財政問題は避けて通れない。令和7年度から3年間の指定管理委託期間内で、この施設の在り方や方向性を決することになる。市、地域住民、地域おこし協力隊の方々と連携を強化し、一層の情報発信や魅力ある観光施設経営の実現など抜本的な取組に着手し、今後の活路を見出すべく尽力いただきたい。

○社会福祉法人野の百合福祉会 幼保連携型認定こども園 野の百合こども園

1 補助金等の交付状況（令和6年度）

(1) 南魚沼市民営保育施設等補助金（保育対策総合支援事業費補助金）	1,003,000円
(2) 南魚沼市民営保育施設等補助金（子ども・子育て支援交付金）	12,298,000円
(3) 南魚沼市民営保育施設等補助金（子ども・子育て支援体制補助金）	268,000円
(4) 南魚沼市民営保育施設等補助金（特別保育事業補助金（県単））	5,612,000円
(5) 南魚沼市民営保育施設等補助金（特別保育事業等補助金（市単））	6,124,006円
(6) 南魚沼市保育所等給食材料費支援事業補助金	934,260円
(7) 子どものための教育・保育給付費	125,535,190円
(8) 施設等利用給付費	17,100円

2 団体の概要

名 称：社会福祉法人 野の百合福祉会
所 在 地：南魚沼市六日町1225番地1
設 立：平成5年3月1日
事 業 内 容：幼保連携型認定こども園運営、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業
病後児保育事業、放課後児童健全育成事業

3 施設の概要

名 称：幼保連携型認定こども園 野の百合こども園
所 在 地：南魚沼市六日町1225番地1
創 立：保育所 昭和42年4月1日
保育園型認定こども園 平成28年4月1日
幼保連携型認定こども園 平成30年4月1日
定 員：90名（令和6年度）

4 監査の結果

（1）令和6年度決算

ア 資金収支計算書

（単位：円）

収 入（3月31日決算）		確定金額	支 出（3月31日決算）	
利用者負担金	6,861,640		人 件 費	126,535,993
その他の事業	5,311,681		経 費	20,316,081
市補助金	26,239,266	26,239,266	施設・設備関係	10,451,200
施設型給付費	126,176,190	125,552,290	支 払 利 息	73,416
受取利息配当金	489		そ の 他	33,000
その他の	257,302		(当期資金収支差額)	7,436,878
合 計	164,846,568		合 計	164,846,568

*市と団体の決算時期が異なるため施設型給付費額が一致しない。

イ 入園状況及び職員配置（令和6年度）

①利用定員

1号認定	2・3号認定	合計
10名	80名	90名

②入所園児数実績

（単位：人/月）

0歳	1・2歳	3歳	4・5歳	合計
6.7	27.8	19.0	35.1	88.6

③職種別職員数実績

(単位：人/月)

園長	主任	保育士	看護師
1.0	1.0	21.5	1.75
栄養士	調理師	保育助手	合計
1.0	1.4	0.75	28.4

(2) 監査委員の所感

昭和41年4月1日に保育所として認可を受けて以来、来年で60年目を迎える伝統ある施設である。キリスト教精神を背景とした博愛主義を教育理念に掲げ、生きる力と思いやりを持った子を育てることを教育保育目標としており、それらの実践として異年齢クラスの実施や令和元年度よりアクティブラーニング保育の導入等を行っている。これらの特徴により学年を超えた園児同士の連帯感や規律の醸成、園児の自己肯定感の向上や自主性を伸ばすことに貢献している。また、働き方改革を背景としたDXの進展においても積極的で、保育用ICTサービスの導入により欠席連絡の円滑化や保護者との情報共有に利用するほか、園児の午睡時におけるチェックセンサーを活用することで保育教諭の見守りの負担を従前より減らすなど、職員の負担軽減についても成果を上げている。入園者数も昨今の少子化に伴い減少を続ける保育園が多いなか、堅調な推移を維持する等安定的な経営状況を実現している。今後ともこの地域における保育教育の中心的施設として発展していくことを望むものである。

○株式会社アグリコア

1 団体の概要

所 在 地：南魚沼市浦佐5531番地1

設 立：平成8年

出資比率：36.7%（発行可能株式総数2,000株のうち南魚沼市702株保有）

役 員：18名（代表取締役社長、代表取締役、取締役会長、取締役14名、監査役）

従 業 員：11名（正従業員5名、パート5名、出向者1名）

主な事業：果実酒の製造及び販売と飲食店の経営

主な施設：アグリコア越後ワイナリー、ワインレストラン葡萄の花、クレープショップ
メルロー

2 営業成績及び財産の状況の推移

(単位:千円) ただし※の区分は除く

区分	期別 第 29 期 (令和 6 年度)	第 28 期 (令和 5 年度)
売上高	161,709	156,627
営業利益	97	△13,621
経常利益	695	△12,881
当期純利益	543	1,274
1 株当たり当期純利益(円)	※ 111	※ 666
純資産	108,893	109,635
総資産	239,915	270,996

3 監査の結果

(1) 令和 6 年度収支状況

ア 損益計算書 (令和 7 年 3 月 31 日現在) (単位 : 円)

科目	6 年度	5 年度	増減
I 売上高①	(161,709,347)	(156,627,346)	(5,082,001)
製品売上高	74,305,895	71,577,648	2,728,247
売店売上高	24,792,932	24,649,725	143,207
レストラン売上高	40,499,134	40,116,590	382,544
その他の売上高	22,111,386	20,283,383	1,828,003
II 売上原価②	(89,409,233)	(94,093,061)	(-4,683,828)
期首棚卸高	80,947,699	80,433,637	514,062
商品仕入高	21,351,757	22,163,594	-811,837
酒税	3,177,200	3,089,176	88,024
レストラン仕入高	14,419,798	15,986,825	-1,567,027
当期製品製造原価	65,470,570	53,367,528	12,103,042
(合計)	185,367,024	175,040,760	10,326,264
期末棚卸高	95,957,791	80,947,699	15,010,092
売上総利益③ ((①-②))	72,300,114	62,534,285	9,765,829
III ④販売費及び一般管理費	72,202,714	76,154,778	-3,952,064
⑤営業利益、営業損益③-④	97,400	-13,620,493	13,717,893
IV ⑥営業外収益	1,622,396	2,112,378	-489,982
V ⑦営業外費用	1,024,326	1,372,163	-347,837
経常利益、経常損失⑤+⑥-⑦	<u>695,470</u>	<u>-12,880,278</u>	<u>13,575,748</u>
VI 特別利益	<u>33,899</u>	<u>29,615,251</u>	<u>-29,581,352</u>
VII 特別損失	<u>185,560</u>	<u>15,040,911</u>	<u>-14,855,351</u>
税引前当期純利益	<u>543,809</u>	<u>1,694,062</u>	<u>-1,150,253</u>
法人税、住民税及び事業税	<u>329,800</u>	<u>419,300</u>	<u>-89,500</u>
当期純利益	<u>214,009</u>	<u>1,274,762</u>	<u>-1,060,753</u>

イ 貸借対照表(令和7年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	6年度	5年度	増減	科目	6年度	5年度	増減
(資産の部)				(負債の部)			
流動資産	<u>159,633</u>	<u>188,115</u>	<u>-28,482</u>	流動負債	<u>83,464</u>	<u>101,963</u>	<u>-18,499</u>
現金及び預金	5,582	17,103	-11,521	買掛金	25,990	24,968	1,022
売掛金	9,498	9,796	-298	短期借入金	0	27,000	-27,000
棚卸資産	144,149	128,987	15,162	1年以内返済長期借入金	15,000	15,416	-416
前払費用	257	273	-16	未払金	35,573	30,915	4,658
未収入金	181	32,021	-31,840	未払費用	2,197	2,784	-587
仮払法人税等	0	34	-34	未払法人税等	299	114	185
貸倒引当金	-33	-98	65	未払消費税等	3,728	0	3,728
固定資産	<u>80,282</u>	<u>82,882</u>	<u>-2,600</u>	前受金	630	680	-50
有形固定資産	77,677	80,944	-3,267	預り金	48	86	-38
建物	51,329	56,967	-5,638	固定負債	<u>47,557</u>	<u>59,398</u>	<u>-11,841</u>
構築物	2,785	2,916	-131	長期借入金	36,182	51,182	-15,000
機械及び装置	5,513	5,039	474	長期未払金	11,375	8,216	3,159
車両運搬具	0	0	0	負債合計	131,022	161,361	-30,339
工具、器具及び備品	4,436	6,234	-1,798	(純資産の部)			
リース資産	13,301	9,562	3,739	株主資本	<u>108,893</u>	<u>109,635</u>	<u>-742</u>
一括償却資産	313	225	88				
無形固定資産	67	67	0				
投資その他の資産	2,538	1,871	667				
資産合計	<u>239,915</u>	<u>270,997</u>	<u>-31,082</u>	負債・純資産合計	<u>239,915</u>	<u>270,997</u>	<u>-31,082</u>

(2) 監査委員の所感

令和6年度の全社全体の当期業績は、純売上高1億6,170万円、前年対比103.2%、当期純利益（税引前）54万円となり、利益決算であった。定款並びに経理規程等諸規定は整備され、会計経理、財産管理、資金の運用は適切であり、設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われていたが、ぶどう生産者の高齢化、後継者不足による県内産原料の不足や施設、大型設備の老朽化など問題も抱えている。

果実酒類の醸造に関しては、県産果実による製品製造方針のもと、品質にも配慮した生産活動を行い、様々なコンクールにおいて賞を受賞しており、今後もより一層高品質なワインの製造に尽力いただきたい。外販に関しては、スキー観光の復調と近年のワインブームにより前年度に比べ売上は若干伸びているが、今以上に新規顧客の獲得、宣伝活動を望むものである。売店、レストランについては、コロナ禍前に比べると集客、売上ともに回復しておらず、今後も食材等の高騰により厳しい経営状況が続くことが予想されるため、新たな経営戦略を策定し、売上アップに努めていただきたい。

○職業訓練法人南魚沼職業能力開発運営協会

1 補助金の交付状況（令和6年度）

南魚沼職業能力開発運営協会人件費補助金 10,473,000円

2 団体の概要 令和7年3月末現在

設立：昭和35年10月 南魚沼郡共同職業訓練運営協議会創立
昭和45年6月 職業訓練法人南魚沼郡職業訓練協会に改称
平成5年8月 職業訓練法人南魚沼職業能力開発運営協会に改称
会員：団体会員15団体、単独事業所会員36事業所
役員：会長1名、副会長2名、理事17名、監事2名、代議員31名
能力開発推進委員：委員長1名、副委員長1名、委員18名
職員：施設長1名（非常勤）、教務職員2名、臨時職員1名
講師指導員等：時間講師30名

3 監査の結果

(1) 令和6年度 一般会計決算書

(単位：円)

歳 入		歳 出	
会 費	830,000	協 会 運 営 費	15,231,130
使 用 料 及 び 手 数 料	214,500	認 定 訓 練 事 業 費	3,478,837
授 業 料	3,295,100	能 力 開 発 事 業 費	3,888,268
国・県補助金	6,787,200		
市 支 出 金	10,473,000		
繰 越 金	826,223		
諸 収 入	1,397,557		
合 計	23,823,580	合 計	22,598,235

歳入総額 23,823,580円 - 歳出総額 22,598,235円 = 歳入歳出差引額 1,225,345円

(2) 監査委員の所感

職業能力開発促進法に基づき、有能な労働者の養成、社会的・経済的地位の向上と安定を図るための認定職業訓練実施機関として設置され、求職者向け早期再就職促進訓練についても新潟県より委託を受けている。当市の土木・建築業界においては、若手技術者の育成は急務であり、ニーズに即した訓練計画を策定し、訓練生が受講しやすい訓練時間を設定するなど工夫を行い人材育成に努めている。また、隣接する総合支援学校との連携については、コロナ禍以降やや薄らいでいる様子であることから、高等部卒業後の就労を力強く支援していくため、より強固な取組となるよう望むものである。令和6年度から人件費分の市補助金支出割合を従前の3分の2から10分の9に変更した。訓練生減少に伴う歳入の減額は、やむを得ない事情によるものだが、資金繰りについては市担当部署との連携を密に行い、長期的見通しの早期把握に努められたい。

人口減少による更なる訓練生の減少が危惧されるところであるが、今後も引き続き地域産業の担い手育成に努め、雇用の安定に貢献できるよう尽力いただきたい。

○公益財団法人池田記念スポーツ文化財団（池田記念美術館）

1 補助金等の交付状況（令和6年度）

- (1) 池田記念美術館指定管理委託料 9,000,000円
(2) 南魚沼市市制施行20周年記念事業・北里大学健康科学部開設記念
「韮崎大村美術館所蔵品展」負担金 2,261,620円

2 団体の概要

名 称：公益財団法人池田記念スポーツ文化財団

所 在 地：南魚沼市浦佐5493番地3

設 立：平成26年4月1日

団体構成：理事長以下理事9名 監事2名 評議員9名

事務局長以下職員3名

事業内容：環日本海沿岸諸国との国際的なスポーツ交流と学術的研究を援助するとともに、国内外の文化財の保存並びに展示に関する事業を行い、もって新潟県のスポーツと文化の発展に寄与することを目的としている。

3 指定管理施設の概要

名 称：池田記念美術館

所 在 地：南魚沼市浦佐5493番地3

開 設：平成26年4月1日

指定期間：令和6年4月1日から令和16年3月31日まで

4 監査の結果

(1) 令和6年度決算額

ア 決算額 (単位：円)

収 入（3月31日決算）		確定金額	支 出（3月31日決算）	
基本財産運用収入	4,659,084		事業費支出	33,128,461
事業 収 入	8,413,569		管理費支出	4,540,659
管理 委 託 料	9,000,000	9,000,000		
市 補 助 金	2,261,620	2,261,620		
その他の補助金	1,200,000			
寄 付 金 収 入	8,407,309			
雑 収 入	5,278		(当期収支差額)	△3,722,260
合 計	33,946,860		合 計	33,946,860

イ 入館者数 (単位：人)

年 度	入館者	うち有料入館者
R 4	12, 752	5, 451
R 5	13, 371	4, 696
R 6	13, 049	4, 030

(2) 監査委員の所感

池田記念美術館について、開館以来一貫して管理を行っている法人である。美術・文学・スポーツに関する作品群の展示を行うほか、企画展や各種ワークショップ、小中学校への出前授業等の実施により地域への文化芸術面における貢献も認められる。特に、長期的な視点をもち、子どものころから定期的に美術に触れる機会を設けることで、美術館に対する敷居を下げつつ、将来的には継続して同館に通うようになる地域の入館者の確保を目指す姿勢は評価されるところである。

一方で、財政状況においてはコロナ禍の影響から完全に回復しているとは言い難く、収支差額赤字が続くなど資金繩りに係るリスクが存在することには留意する必要がある。物価高騰の折厳しい運営環境であるが、経費節減や収益事業の改善、各種補助金及び委託料の確保等を通じ収支の安定に尽力されたい。

今後とも、当市に対する文化的な貢献に資する中心的な施設となって、入館者に対してのみならず、自ら外に出向くことで地域づくりを文化面から支援する運営の継続を望むものである。

○蕨神地区地域づくり協議会

1 交付金の交付状況（令和6年度）

(1) 地域活動拠点支援交付金	2,760,000円
(2) 地域活性化支援事業交付金	3,655,000円

2 団体の概要

名 称：蕨神地区地域づくり協議会

構 成 員：41名（会長1名、副会長3名、監事2名、委員34名、事務長1名）

業務内容：（1）自治意識の向上と行政区間の人及び物の交流活性化を図る

（2）市民と行政の協働のため、軽微な道路修繕等の自主実施を促進する

（3）南魚沼市地区センター設置条例第3条各号に定める事務

3 監査の結果

(1) 令和6年度収支決算書

ア 地域活動拠点支援事業分

○収入の部

(単位：円)

区 分	決 算 額	備 考
前 年 度 繰 越 金	75,908	
地域活動拠点支援交付金	2,760,000	南魚沼市より
そ の 他 収 入	115,620	コピー収入
合 計	2,951,528	

○支出の部

(単位：円)

区 分	決 算 額	備 考
人 件 費	2,250,000	事務長、補助員
配 送 業 務 費	300,000	
鍵 保 管 料	15,000	
コ ピ° 一 機 使 用 料	112,103	
通 信 費 (回線使用料等)	84,206	
保 険 料	51,245	
無 線 機 電 波 使 用 料	2,000	
施 設 管 理 ・ 施 設 整 備	77,614	
雜 支 出	19,965	
合 計	2,912,133	

収入合計 2,951,528 円 - 支出合計 2,912,133 円 = 次年度繰越金 39,395 円

イ 地域活性化支援事業分

○収入の部

(単位：円)

区 分	決 算 額	備 考
前 年 度 繰 越 金	38,498	
地 域 活 性 化 支 援 事 業 交 付 金	3,655,000	南魚沼市より
負 担 金	30,000	地区区長会より
社 協 事 業 費	60,000	
雜 入	112,633	利息、コピー収入
合 計	3,896,131	

○支出の部

(単位：円)

区分	決算額	備考
基礎事業費	700,500	
提案事業費 ①～⑦ 計	2,621,453	
①組織づくりに資する費用	559,149	報酬、事務費等
②地域活性化に資するイベント費用	727,481	スポーツ大会等
③安全・安心に資する費用	210,530	防犯灯
④環境改善に資する費用	1,047,500	集落センター他
⑤健康増進活動に資する費用	0	
⑥広報活動に資する費用	51,793	広報誌（外注）
⑦中山間小規模集落のコミュニティ支援に関する費用	25,000	
特別予算事業	400,000	後山・辻又地区
合計	3,721,953	

収入合計 3,896,131円 － 支出合計 3,721,953円 = 次年度繰越金 174,178円

(2) 監査委員の所感

薮神地区地域づくり協議会は、薮神地域コミュニティセンター「まほろば」に事務所を置き、「まほろば」の管理運営や通学路安全対策、防火対策などの基礎予算事業、後山、辻又地区に20万円ずつ交付する特別地区事業、各集落と協議し実施する提案予算事業を実施し、補助金を有効に活用していることが認められた。

コロナ禍の影響で中止になっていた交流事業の見直しを行い、明朗運動会、節分祭は廃止し、新規に計画した地区集会所を巡るモーニングウォーク大会、まほろば収穫祭、漬物石カーリング大会や薮神小学校の学校行事となっている餅つき大会、しめ飾りづくり、若者が教えるシニアスマホ教室を実施し、地域間交流、世代間交流に力を入れ多くの地域住民が参加していた。また、月1回「まほろばだより」を発行し、地域活動の状況やイベントの周知など積極的に地域住民に対して情報発信をしている。今後も引き続き、地域づくりの発展に尽力いただきたい。